## 第2章 スポーツ振興施策の展開

## 第1節 生涯スポーツの普及推進

#### ○現 状

#### (1)成人層のスポーツ実施率

平成21年12月に町民対象に実施したアンケート調査によると、村田町の20歳以上で週1回以上運動やスポーツをしている人の割合は23.4%となり、全国平均(45.3%\*4)と比べても低い状況となっています。

アンケートから、スポーツをしていない人の多くは「時間が無い」「機会が無い」ことが理由でスポーツができない状況であることがわかりました。また、「どんなクラブだったら入りたいと思いますか」という問いには「やりたいときに気軽に参加できるクラブ」という回答が半分以上でした。

#### (2) スポーツに対するニーズ

成人層のスポーツニーズについては、気軽にできるレクリエーション的なスポーツ を望む傾向があることがアンケートからわかりました。また、運動を行う目的として は「運動不足解消、体力づくり、健康維持」が圧倒的に多いこともわかりました。

小・中学生については、部活動やスポーツ少年団、クラブ活動で行っている種目を 中心にニーズが高い傾向がありました。それぞれの種目で「上達したい」「もっと練習 をしたい」という声がある一方、レクリエーション的なスポーツの要望もありました。

#### (3) スポーツ少年団について

青少年期に、様々なスポーツ体験やスポーツを通した社会的経験をすることは、心身の健全な成長にとても意義のあることです。スポーツ少年団には、子どもたちがスポーツを行うことの楽しさを実感し、生涯にわたりスポーツを行いたいと思えるよう、「生涯スポーツへの入口」としての役割が期待されています。

現在、指導者や育成母集団\*\*5のご尽力のもと、各団ごとに活発な活動が展開されています。「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」を理念に活動していますが、指導者の不足や団員の減少など、団の運営に関して様々な問題点が存在します。

#### 《 課 題 ≫ =

- (1) やりたいと思ったときに、気軽にスポーツに取り組める場所や環境の整備
- (2) 誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツの普及・推進
- (3)健康増進などを目的としたスポーツ活動の支援
- (4) スポーツ少年団活動の支援と指導者育成

<sup>※4</sup> 内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計より。平成21年度推計値。

<sup>※5</sup> 育成母集団とは、スポーツ少年団団員の保護者などが団を育成、援助する組織で、具体的な活動内容としては、場所の確保・整備や、必要な器具・用具の整備、指導者・団員の確保とリーダー養成などが挙げられる。

### (1)総合型地域スポーツクラブの設立・育成

いつでも、誰でも、気軽に、やりたいと思ったときに運動やスポーツを楽しめる環境 づくりの方策として、総合型地域スポーツクラブ設立を推進します。

#### ◎具体的な取り組み、実施事項

- 1)体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員などの関係団体と連携を図りながら、どのようなクラブが理想的なのかを十分に検討し、村田町に合った総合型地域スポーツクラブの設立を目指します。
- 2) クラブが設立された際には、クラブの自主的な運営を尊重しつつ、クラブ設立の目的を達成するために教育委員会が積極的に支援していきます。
- 3) 町民のスポーツニーズに応えるため、クラブが実施する様々な事業を支援していきます。なお、次に挙げるものはあくまで参考例で、実際には設立までの準備委員会や、クラブ内で事業内容を検討していくことになります。
  - 例① 各種スポーツ教室、健康増進を目的とした講座の開催

アンケートでニーズのあった様々な種目について、月1回程度のペースで初心者向けの体験教室を開催。クラブの会員はどの種目の教室にも自由に参加でき、興味の湧いた種目、もっと専門的に取り組みたいと思った種目については、その後、体育協会加盟チームへの参加や、スポーツ少年団への参加が期待できます。

#### 例② サークル等組織化支援

クラブによるサークル立ち上げのお手伝い。(例:ウォーキングサークル、ノルディックウォーキングサークル、ヨガサークルなど)クラブが事務的なことのお手伝いを行うことで、新たな仲間づくりが期待できます。

例③ ニュースポーツなどのレクリエーション大会を開催

町民を対象とした、初めての人でも気軽に取り組めるニュースポーツなどの大会を 実施することで、会員同士の交流や、新規会員の増大なども期待できます。

# 例④ 指導者向け研修会の開催

各種指導技術の習得や救急救命技術の習得を目指した研修会、講習会などを開催することで、指導者の育成が図られます。

例⑤ 各地区での出張教室・大会の開催

地区の方々と協力しながら、体験教室やスポーツ大会、イベントなどを各地区に出 張して開催することで、スポーツによる地域コミュニティの活性化が期待されます。

## (2) レクリエーション・スポーツ普及活動の推進

だれでも気軽に取り組めるレクリエーション・スポーツの大会実施や、出前講座の開催などを通して、レクリエーション・スポーツの普及活動を推進します。

#### ◎具体的な取り組み、実施事項

- 1)全ての町民を対象としたレクリエーション・スポーツの大会を実施します。具体的には、町ヘルシーふるさとスポーツ大会を継続して実施していきます。種目については、上位大会(みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭大河原管内大会)との兼ね合いも含め、各地区の意見をふまえた上でその都度検討していきます。
- 2) 体育指導委員の研修機会を確保し、レクリエーション・スポーツなどの指導技術の向上を図ることで、各地区での普及活動を推進していきます。
- 3) レクリエーション・スポーツの交流大会を実施していきます。また、子ども会やP T A などからの要請に応じて、レクリエーション・スポーツ出前講座を実施していきます。
- 4) 生涯にわたり健康的で明るく活力ある生活を送れるよう、シニア世代の運動・スポーツ活動について、ニーズに応じた支援をしていきます。









### (3) 健康増進を目的としたスポーツ活動の支援

健康増進を目的として運動・スポーツを行いたいという要望を持っている人が多い ことから、運動ができる機会の創出や気軽に運動できる場の提供、運動プログラムの提 案などを通して支援していきます。

## ◎具体的な取り組み、実施事項

1) ウォーキングやノルディックウォーキング、ヨガなどの健康目的の運動教室や運動 講座の定期的な実施を目指します。

また、教室や講座などの参加者がサークルを立ち上げ、自主的に活動を継続してい くような取り組みに対して支援をしていきます。

- 2)健康増進を目的とした様々な運動プログラムを広く町民に紹介できるよう、指導者の養成や研修機会の確保に努めるとともに、町民が気軽に相談できるような環境づくりを目指します。
- 3) ちょっとした時間に、気軽にフィットネスやトレーニングが行えるよう、施設の充実や環境整備について検討を進めていきます。



# (4) スポーツ少年団への支援

青少年のスポーツ活動を担う中核となる団体であり、「生涯スポーツへの入口」と 位置付け、積極的に支援を行います。

### ◎具体的な取り組み、実施事項

- 1)町内のスポーツ少年団同士が、種目や性別、年齢などを超えた交流ができるような場の創出を図ります。
- 2) 社会体育施設の使用料について、減免制度適用などにより各スポーツ少年団がさらに活発に活動していけるよう支援していきます。
- 3) 指導者不足が問題となっていることから、新たな指導者の育成や、団員がその後指導者として団で活躍できるような連携が生まれるよう、指導者研修会の機会を確保するなどの支援を行っていきます。
- 4) 体育協会などの関係各団体と連携を図り、お互いの活動が充実するような状況が生まれるよう支援していきます。また、お互いがより一層連携を深めていくことで、スポーツ少年団活動の活発化を目指していきます。
- 5) 学校の部活動とスポーツ少年団との連携を支援していきます。子どもたちのスポーツに関する環境について、関係各団体が共通の認識を持ち、一体となって子どもたちのスポーツ環境の充実を目指していきます。

